

第45回レセプト情報等の提供に関する有識者会議 議事要旨

1. 会議の日時および場所

- (1) 日時 令和元年6月21日(金) 14:00~15:50
- (2) 場所 全国都市会館3階 第2会議室
(東京都千代田区平河町2-4-2)

2. 議事となった事項

- (1) 第5回オープンデータの作成方針について(非公開)
- (2) 第4回オープンデータの公表について(非公開)
- (3) 「医薬品の市販後安全対策に資する薬剤疫学調査」の定期報告(非公開)
- (4) その他(非公開)

3. 議事の概要

- (1) 第5回オープンデータの作成方針について(非公開)
 - ・最小集計単位の見直しに関する要望を受け、以下の方針を決定した。
 - ✓ 総計からの特定を防ぐために基準未満の値が1つのみの場合に、ほかの全ての項目までマスクしていた処理について、2番目に少ない値までをマスク対象とすることとした。
 - ✓ 集計値が「0」である場合の公表可否については、その作業負荷を鑑み第5回オープンデータでの公表は見送り、今後の集計要望を踏まえて継続検討することとする。
 - ・処方薬については、医科と歯科で区分して集計・公表する方針とする。なお、歯科処方については、集計値が小さいと考えられるため、まず薬効分類3桁別の処方数量の上位10位までを集計した上で、段階的な公表範囲の拡大について有識者会議で検討する。
- (2) 第4回オープンデータの公表について(非公開)
 - ・二次医療圏別集計の試行結果を報告し、以下の方針を決定した。
 - ✓ 二次医療圏によっては対象医療機関数が3未満になる場合があるため、ガイドラインの最小集計単位の原則に従い、算定回数が10未満、または医療機関数が3未満の二次医療圏についてはマスクすることとする。
 - ✓ オープンデータの全項目に対する二次医療圏別集計は作業負荷が高いため、第5回オープンデータでは、医科診療行為のA基本診療科全項目を二次医療圏別集計の対象とする。

(3) 「医薬品の市販後安全対策に資する薬剤疫学調査」の定期報告（非公開）

- ・トリプタン系製剤の処方実態調査の結果、乱用疑い患者と乱用患者が一定数確認できたため、トリプタン系薬剤の添付文書改訂の措置がとられた。

(4) その他（非公開）

- ・不適切利用に関する措置を報告し、再発防止策として申出者に対して「公表前の自己点検チェックリスト」の定期的な提出を求めるとともに、過去の不適切利用の事例とその原因を例示する等、効果的な注意喚起方法を継続して検討することとした。